



国保税の税率改正についての考えは！ 台風・豪雨等大規模災害への対応は！

袋井市議会 11 月定例会 高橋美博議員の会派代表質問

消費税増税に伴う経済対策には問題がある

消費税増税後の日本経済—7-9 月期の国民生産は4-6 月期と比べ 0.1%増、個人消費は 0.4%増に留まり消費は大きく減退。輸出も減少、日本経済は悪循環に陥りつつある。増税に伴う 2 兆円もの経済対策も全く効果を挙げていない。その実状を質した。

問 非課税世帯と子育て世帯にプレミアム付き商品券を対象に交付する事業の実績はどうか。

答 非課税世帯 12,249 名に案内したが、提出期限の 11 月 30 日現在、4,605 名の申請受付、申請率 37.6%に留まっている。期限を延長し対応する。

問 キャッシュレス決済のポイント還元事業は、キャッシュレス決済導入が目的で中小業者にはメリットはなく、クレジット業界に恩恵を与え、格差拡大に拍車をかけるものである。本市の導入状況はどうか。



答 本市は、ラグビーW杯を好機と捉え、昨年度から商工会議所に「クレジット決済導入補助金」を交付し利用店舗の拡大を図ってきた。11 月 21 日時点で市内 404 店舗がポイント還元事業加盟店に登録された。

県の標準保険料率に合わせる国保税率の改正は

平成 30 年度から国保が県単位に移行、県が標準保険料率を示し、市が納付金を納める方式となった。県の保険料率算定には資産割がなく、市もその方式に合わせると大幅な保険料アップにつながる。その問題点を質し、激変緩和措置を求めた。

問 市は県の標準保険料率に合わせる保険税率改正にどのように対処するのか。

答 資産割の廃止を含め、県が提示する標準保険料率を基本に、本市の賦課方式の見直しを行う。

問 改正の時期と改正の問題点をどう認識しているか。

答 県は「令和 2 年度までに市町と協議し決定する」としている。県から示される時期を踏まえ、具体的なスケジュールを立て方針を定めていく。資産割の廃止は、所得割の税率引き上げにつながり、課税額増加の影響を受ける。被保険者の急激な負担増を招かないよう国民健康保険事業基金を活用し、激変緩和を行いながら慎重に、進めていく。

問 制度改正後、毎年県は標準保険料率を引き上げている。市はそれに従う義務はなく、一般会計から繰り入れを行い、被保険者の負担増を抑えるべきでは。

答 制度移行後は「一般会計からの繰入は行わない」となっており、本市も「繰り入れ」を行う考えはない。

市道等愛護活動の更なる推進を

道路愛護活動は、地域住民が主体となり実施しているが高齢化等により困難となっている。このため市は、市道の縁石周りや路肩の除草、歩道の清掃など愛護活動を行う団体に対し、報償金を交付するなどの支援制度を平成 30 年に創設した。

問 本年度の報償金制度の活用状況は。

答 平成 30 年度実施のモデル事業では、建設業者など 5 団体が参加、実施延長は約 10km、報償金は 1m 当たり単価 20 円により 19 万 3 千円を交付した。本年度は 10 団体が参加、実施延長は約 20km となった。報償金も 1m 当たり単価を 40 円に見直し、約 80 万

円の交付を見込んでいる。

問 更なる予算の増額と事業推進を求めるが。

答 広報ふくろいやホームページなどで周知を図る。より参加者が増えるように、参加団体の意見を聞き、報償金の額などについても検討していく。

地球温暖化で大規模災害が頻発、万全の備えを

今年秋、台風が相次いで東日本を襲来、甚大な被害をもたらした。地球温暖化の影響から近年台風の発生数が増加、勢力も大きくなっており、今後被害の甚大化が予想される。今回の東日本の災害に学び、本市の災害への対応について質した。

問 夜間・早朝の襲来で避難指示が住民に伝わらず、多くの住民が取り残された教訓に学び、避難指示の伝達方法に工夫・見直しは必要ないか。

答 本市でも台風 19 号により逆川の水位が上昇、柘宜弥、下石野住民 642 世帯に避難勧告を発令した。その検証のためアンケートを実施した。避難行動をとらなかった世帯 114 世帯のうち 74 世帯は知っていたとの回答があり、一定の情報伝達は確認できた。

問 本庁舎をはじめ多くの避難所が浸水想定区域にある。対策は取られているか。

答 本庁舎、支所とも最大浸水深では 1 階フロアが浸水する可能性がある。重要な書類や機器等は予め浸水の影響を受けない高さに退避させる対策が必要となる。

問 災害発生時の市職員の出勤体制は十分か。

答 洪水災害では、被害の全容を確認していく中で、状況に応じて、非常勤嘱託・臨時職員を招集し、災害復旧にあたる正規職員を補助するなど、全職員により、災害対応を行う体制となっている。

問 災害ボランティア支援本部の立上げに社協・市職員に加え「登録ボランティア」などによる人材確保は。

答 現在そのような仕組みはないが、「袋井市災害ボランティアの会」に 24 人の登録があり、体制が充実するよう支援・協力していく。

問 「災害ボランティア支援本部」の立ち上げ訓練や担当者のスキルアップの取り組みは。

答 社協は市の防災訓練に合わせ立ち上げ訓練を実施している。また、社協職員を各地の被災地に派遣し、災害時の経験を積んでいる。

「無償化」実施で保育園等の副食費が実費徴収に

問 幼児教育・保育無償化にともない、従来保育料に含まれていた副食費が主食費と合わせて実費徴収となり、保護者に負担感がある。市は助成できないか。

答 市内の施設の副食費は約月 5,300 円である。年収 360 万円未満の世帯と、第 3 子以降の子どもは副食費が免除対象となる。これまでも国の制度設計は食料料費の取り扱いは保育料の一部として保護者の負担としており、副食費の助成は考えてない。

◎その他にも、パワーハラスメント防止の取り組み、食品ロス削減の取り組みについて質問しました。

日本共産党袋井市議会ニュース 発行 2019. 12. 20

高橋美博 大谷 2 4 5 ☎ 48-6100
浅田二郎 浅羽 2 5 2 8-1 ☎ 23-2272